



各医療保険者による 『特定健康診査・特定保健指導』が スタートします！



平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、生活習慣病予防を目的として、各医療保険者ごとにメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」がはじまります。

特定健診の結果、メタボリックシンドロームの該当者・予備群に該当される方には、生活習慣病予防のための特定保健指導を行います。

平成19年度まで		平成20年度から
和寒町基本健康診査	健診名	特定健康診査・特定保健指導
和寒町 (市町村が実施)	実施主体	各医療保険者 ・市町村国保 ・組合健保 ・政府管掌健保 など ご自分の健康保険証でご確認下さい。
40歳以上の町民 + 35～39歳の町民	対象	40～74歳の医療保険加入者とその家族 和寒町国保では、 国保加入者の特定健診を実施 します。 (左記1参照) 35～39歳の基本健診は引き続き町が実施します。(左記4参照) 75歳以上の方については、左記3をご覧ください。
無 料	料 金	左記1、3、4については無料 左記2については、各医療保険者の決定する金額になります。

健診を受けないと、どうなるの!?

国は医療保険者に対して、
健診受診率 保健指導率 メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率
 について平成24年度の目標値を定めています。

この3つの成果によって、平成25年度後期高齢者支援金(0～74歳の保険料)の額が10%加算減算されることとなります。

また、健診を受けていないと血液や内臓脂肪の状態などに気付かず、生活習慣病等の発症につながり、自分自身の医療費の支払いが増えることとなります。さらに、医療費全体が増えると、健康保険料に反映されて、保険料が上がることにもなります。

自分の健康を守り、医療費の増加を防ぐためにも、年1回の特定健診・特定保健指導は必ず受けましょう!

特定健診・特定保健指導

1. 40～74歳の 国保加入者

健診日程・場所

保健福祉センター・各地域センター（5ヶ所）実施・・・7月上旬予定（**集団健診**）

町立和寒病院・・・6月以降（**個別健診**）

・ のどちらを選択するか、4～5月に希望を取りまとめます。

2. 40～74歳の 国保加入者以外

その他医療保険者

- ・ 組合健保
- ・ 政府管掌健保など

被扶養者も含まれます。

国保以外の保険に加入されている方は、各医療保険者より特定健診・特定保健指導に関するご案内が届きます。

詳細については、加入されています各医療保険者にお問い合わせ下さい。

3. 75歳以上の方

健康診査



健診日程・場所

町立和寒病院・・・6月以降（**個別健診**）

北海道後期高齢者医療広域連合

被保険者の健康の保持や増進のため、健康診査を広域連合（北海道後期高齢者広域連合）が実施します。

4. 35～39歳 の方

基本健康診査

健診日程・場所

保健福祉センター・各地域センター（5ヶ所）実施・・・7月上旬予定（**集団健診**）

町立和寒病院・・・6月以降（**個別健診**）

・ のどちらを選択するか、4～5月に希望を取りまとめます。

（昭和44年4月1日～
昭和49年3月31日
生まれの方）

和寒町では、これまでと同様に、生活習慣病の発症や進行を早期に予防する目的で年齢を35歳に引き下げて実施します。

65歳以上の方

介護状態を予防するための生活機能評価

ステップ1

心身の状態を25項目の
リストでチェック

対象者：65歳以上の介護
保険1号被保険者で要支
援・要介護認定者以外
チェックリストは後日
送付します。

ステップ2

介護状態になるおそれのある方（多くの
項目にチェックのついた方）を対象に
「生活機能検査」を受けてもらいます。

検査日程・場所

町立和寒病院・・・6月以降

特定健診・健康診査の個別健診と同時
実施となる場合もあります。

対象者へは後日ご案内します。

ステップ3

事業へ参加し、心身
ともに健康に！

転倒予防教室・口腔機
能向上事業・栄養改善
事業など

お問い合わせは・・・

保健福祉センター（32-2000）・住民課保険医療係（32-2421）まで